

## 令和3年度エゾシカ狩猟期における不適正事案一覧表

北海道森林管理局保全課

局HP	発生(発見)年月日	振興局	市町村	管轄署	概要	状況の詳細、対応状況等
1	R03.11.15(月)	オホーツク	滝上町	網走西部森林管理署西紋別支署	・無届け、かつ違法な「くくりワナ」が設置されているのを発見した。	・森林官等が翌年度事業予定箇所の確認中に、違法な「くくりワナ」が設置されているのを発見した。 ・設置にあたって入林届の提出がなく、また最小径が12cmを超えており、設置箇所に所定事項の表示もなかった。 ・地元警察署、役場、猟友会に連絡し、今後の対応について協議を行った。
2	R03.11.25(木)	十勝	新得町	十勝西部森林管理署東大雪支署	・林道沿いでエゾシカの死骸(解体残滓)が投棄されているのを発見した。	・森林官が林道巡視中にカラスが集まっていたことから周囲を確認したところ、既に骨と皮だけの状態になったエゾシカの解体残滓を発見した。 ・地元猟友会に連絡し、パトロールの強化と残滓の回収について協力を依頼した。
3	R04.02.07(月)	日高	新ひだか町	日高南部森林管理署	・林道沿いでエゾシカの死骸(解体残滓)が投棄されているのを発見した。	・森林官等が巡視中、林道下の法面でエゾシカ1頭の解体残滓が投棄されているのを発見した。なお、エゾシカは林道上で解体され、頭部と脚部は持ち去られていた。 ・新ひだか町と地元猟友会を通じて、それぞれ関係機関と支部会員あてに情報共有と文書等による注意喚起を予定。 ・残滓については地元猟友会に協力依頼し回収処理済み。
4	R04.02.24(木)	オホーツク	斜里町	網走南部森林管理署	・林道沿いでエゾシカの死骸(解体残滓)が投棄されているのを発見した。	・鳥獣保護区管理員(環境省)がエゾシカ解体残滓(1頭)を発見したと、現地自然保護官事務所を通じて連絡を受けた。 ・投棄されていたエゾシカは、背中に鋭利な刃物で切り裂いた跡があり、背部の肉が取り除かれた状態であった。 ・斜里町に連絡するとともに、残滓の処理を斜里町を通じて地元猟友会等に協力依頼し、回収処分済み。
5	R04.02.28(月)	空知	芦別市	空知森林管理署	銃猟立入禁止区域内で狩猟の痕跡を発見した。	・前日(日曜日)に、銃猟立入禁止区域付近の民有林でエゾシカを軽トラックに積み込むハンターや国有林内に入るハンターを目撃したという情報があり、森林官等が現地を確認したところ、銃猟立入禁止区域内での狩猟の痕跡を発見した。 ・振興局及び地元猟友会に連絡するとともに、現地に警告看板を設置し、ゲート鍵ナンバーも変更。 ・地元猟友会から各会員への案件周知と、付近で不審なハンターを目撃した際の情報提供を依頼。

局 HP	発生(発見) 年月日	振興局	市町村	管轄署	概要	状況の詳細、対応状況等
6	R04.02.24(木)	胆振	白老町	胆振東部 森林管理署	・林道沿いでエゾシカの死骸(解体残滓)が投棄されているのを発見した。	・森林官が現場巡視中、林道脇にエゾシカの解体残滓が投棄されているのを発見した。 ・振興局及び地元猟友会に連絡するとともに、地元警察にも情報提供。 ・発見現場付近に警告看板を設置。 ・残滓については、地元猟友会に依頼し、回収処理済み。 ・なお、発見した残滓の周辺には、血痕や人の足跡などが見られないことから、他の場所で捕獲解体し、当該箇所に投棄したものと推定されるが、詳細は不明。
7	R04.03.08(火)	空知	芦別市	空知 森林管理署	・銃猟立入禁止区域内で狩猟の痕跡を発見した。	・森林官が立木調査に向かう途中の林道で血痕を発見。周囲の状況からエゾシカを捕獲解体したものと推定。 ・振興局及び地元猟友会に連絡するとともに、林道ゲートに警告看板を設置。 ・ゲートダイヤル錠が解錠されていたことから番号を変更し、関係者に确实
8	R04.03.24(木)	空知	芦別市	空知 森林管理署	・通行止め期間中の道道上でエゾシカの死骸(解体残滓)を発見した。	・森林作業を行う事業者が現地に向かう途中、閉鎖してある道道ゲートの錠前が壊され、道路上2箇所3頭分のエゾシカ解体残滓を発見。 ・署職員と地元猟友会で現地確認したところ、さらにもう1箇所で残滓投棄の痕跡を確認した。当該箇所にはヒグマの足跡があり、残滓はヒグマが持ち去ったものと推定。 ・道路管理者にゲート錠前の毀損について通報するとともに、振興局及び地元猟友会に連絡。 ・残滓については地元猟友会により回収処理済み。
9	R04.03.28(月)	空知	夕張市	空知 森林管理署	・林道沿いでエゾシカの死骸(解体残滓)が投棄されているのを発見した。	・森林官等が森林の調査に向かう途中、林道沿いで解体残滓を発見した。 ・現地の状況から、他の場所で捕獲解体した残滓を投棄したものと推定。 ・残滓については、地元猟友会に依頼し、回収処理済み。